

大和高田市教育大綱

(2025年度〈令和7年度〉～
2027年度〈令和9年度〉)

2025年〈令和7年〉3月
大和高田市

○ 大綱について

大和高田市教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定に基づき、「大和高田市まちづくりの指針」にある教育に関する政策目標を踏まえ、本市の教育の目標や施策の根本的な方針を定めるものです。

○ 基本理念

一人ひとりが輝き

未来にはばたく大和高田市の人づくり

○ 大綱の期間

対象期間は、2025年度（令和7年度）から2027年度（令和9年度）までの3年間とします。

○ 基本目標

大綱の基本理念を実現するための6つの基本目標を、次のとおりとします。

（１）一人ひとりが輝き、未来にはばたくこどもたちを育む学校教育の推進

こどもたちの学びを切れ目なく接続できるように、スタートとなる就学前教育・保育の充実と、小学校教育との円滑な連携・接続の取組を推進します。

自らの可能性を伸ばし、学ぶ力や探求心を育み、小・中学校9年間を見据えた継続性のある「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。教育DXの充実、個別最適な学びと協働的な学びの実現、特別支援教育の充実についての取組を推進し、学ぶことの楽しさを感じることができる学校教育を目指します。

また、学校教育活動全体を通じて人権教育に取り組み、多様性を認め合う豊かな人権感覚と、未来を切り拓く力につながる自尊感情を育てます。

（２） 学校等の教育環境や教育支援体制の整備

こどもと向き合う時間を確保するために、教員の業務負担軽減を図る等、教育支援体制づくりを進めます。また、こどもの主体的な学びを支援するための教職員の資質や能力の向上に向けて、自律的かつ継続的に学び続ける研修制度の充実を目指します。

また、こどもたちが安全で安心して過ごせるように、地域社会と一体となった学校安全の確保や、適切な施設整備を推進します。

（３） 青少年の健全育成

青少年の健全な成長や自立を目指して、学校・家庭・地域・関係機関が一体となり、いじめや不登校等の課題解決や未然防止に向けた取組を推進することで、青少年一人ひとりの「もちあじ」が尊重される「誰一人取り残されない」まちづくりを目指します。

（４） 学校教育と社会教育の連携による生涯学習の振興

学校教育と社会教育の継ぎ目のない連携に取り組み、幼児期から高齢者まで世代を超えた交流と多様な主体との連携・協働を進めることで、生涯にわたり自らの人生デザインがふくらむ「人生の学び舎」づくりに取り組みます。

（５） 芸術・文化と歴史を守り、未来へつなぐまち・人づくり

地域に伝わる伝統行事や歴史文化資源を守り後世に引き継いでいくとともに、生きる誇りや喜びを憶える^{おほ}学習機会の充実に努め、未来へつながるまちづくり・人づくりに取り組みます。また、新しい文化の創造と発信に努めることにより文化の薫り高いまちづくりを目指します。

（６） 活力ある生涯スポーツの振興

健康・体力づくりの推進のため、すべての市民がだれでも気軽に参加できるスポーツ行事の企画等、生涯スポーツの啓発に取り組みます。また、スポーツ教室等を実施することで、競技スポーツの振興を図ります。

